

暑さに応じた教育活動について(令和8年度)

近年、夏季の暑さが厳しさを増しており、児童の安全と健康を最優先に考え、以下のとおり、熱中症対策を取り入れた教育活動を実施いたします。

1 暑さに応じた活動制限

暑さ指数(WBGT)や「熱中症警戒アラート」に基づき、活動内容を変更・中止します。

「運動は原則中止」に該当する場合(WBGT31℃以上)

- ・外遊びの中止：フリータイム、昼休みの校庭・中庭での活動を中止します。
- ・屋外活動の中止：体育等の授業や校外学習を中止します。

警戒が必要な暑さの場合(WBGT28℃～31℃未満)

- ・激しい運動の回避：おにごっこなど、全力で走る運動を避けます。
- ・活動環境の調整：体育館での実施、または屋外では運動量を減らし、日陰での休憩とこまめな水分補給を行います。
- ・活動時間の短縮：屋外活動では帽子を着用させ、状況により活動時間の短縮をします。

2 熱中症対策グッズの取り扱い

安全管理と紛失防止のため、以下のルールを守ってください。

持ち込み可能なもの：冷却タオル、ネッククーラー(非電動)

- ・使用場面：登下校時、校外学習時に使用可能です。
- ・保管方法：授業中や休み時間はロッカー等に保管し、個人の責任で管理します。
- ・禁止事項：安全面から、外遊びや体育の授業中は着用できません。

持ち込み禁止のもの

- ・塩分補給用の飴類、冷却スプレー、ポータブル扇風機などの電気機器類

3 水分補給と水筒の準備

学校でも適宜声を掛けますが、ご家庭での準備とご指導をお願いします。

- ・飲料の種類：「水」または「麦茶などのお茶類」にしてください。
- ・水筒の管理：ふたやカバーを含め、必ず記名をお願いします。
毎日しっかり洗い、衛生管理を適切に行ってください。
中身を友達にあげたり、友達からもらったりすることは禁止です。
- ・水道水の利用：水筒がない、または足りない場合は、安全性が確認されている学校の水道水を飲むよう指導します。

4 ご家庭へのお願い(体調管理)

熱中症予防には、日頃の健康状態が大きく影響します。

「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣付け、十分な睡眠と栄養を摂れるようご協力をお願いします。